

HPはホームページ 区HPから、Eメールは電子申請が、PDFは申請書などのダウンロードが可



HPから、区HPで詳しい内容をご覧ください

### 「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)(中間のまとめ)に対する意見を募集します」

都市施設担当/9階  
TEL(32228)88200  
FAX(32228)56008

東京都と特別区及び26市2町は、都市計画道路を計画的・効率的に整備するため、おおむね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた「事業化計画」を、連携しながら策定してまいりました。

このたび、東日本大震災の発生など、首都東京を取り巻く環境や社会経済情勢の変化を踏まえ、その第四次事業化計画の中間のまとめを協働で作成したので、みなさんの意見をお寄せください。

公表資料 「東京における都市計画道路の整備方針(第四

次事業化計画) 中間のまとめ」  
資料の公表 東京都HP <http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/kiban/tokyo/index.html>、中野区役所9階都市施設担当、東京都都市整備局都市基盤部街路計画課(東京都庁)など  
意見提出の方法 6月30日まで、意見書(書式自由)を電子メール [50000179@seci.on.metro.tokyo.jp](mailto:50000179@seci.on.metro.tokyo.jp)、ファクシミリ [03-5388-1354](tel:03-5388-1354)、郵送または直接、東京都都市整備局都市基盤部街路計画課/〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1へ。郵送の場合は6月30日までの消印有効

### 東京都市計画の変更(決定に伴う関係図書)縦覧中

都市計画担当/9階  
TEL(32228)88200-1  
FAX(32228)56008

中野駅周辺などに関して決定された次の①～⑫の図書を縦覧になれます。

- ① 東京都市計画用途地域の變更(都決定)
- ② 東京都市計画道路幹線街

- 路補助線街路第223号線の變更
- ③ 東京都市計画道路中野区画街路第5号線の決定及び中野駅付近広場第1号の廃止
- ④ 東京都市計画道路特殊街路中野歩行者専用道第2号線の決定
- ⑤ 東京都市計画交通広場中野駅西口広場の決定
- ⑥ 東京都市計画土地区画整理事業中野二丁目土地区画整理事業の決定
- ⑦ 東京都市計画地区計画中野駅南口地区地区計画の決定
- ⑧ 東京都市計画高度利用地区中野二丁目地区の變更
- ⑨ 東京都市計画第一種市街地再開発事業中野二丁目地区第一種市街地再開発事業の決定
- ⑩ 東京都市計画土地区画整理事業中野二丁目土地区画整理事業の決定
- ⑪ 東京都市計画防火地域及び準防火地域の變更
- ⑫ 東京都市計画高度地区の變更

## 中野区議会 定例会

第2回 6月22日(月)～7月7日(火)

区議会事務局/3階  
TEL(3228)8870 FAX(3228)5693

会議日程  
本会議=6月22日・24日～26日、7月7日  
常任委員会=6月30日、7月1日・2日  
特別委員会=7月3日

☆どなたでも傍聴できます。日程は、変わることがあります  
開会 午後1時から。ただし、7月3日の区役所及び体育館整備調査特別委員会は、午前10時から開会します

◆一般質問放送日時(J:COM中野)  
7月4日(土)・5日(日)・11日(土)・12日(日)=午後5時～7時45分  
7月6日(月)・8日(水)・10日(金)=午後6時～7時半  
☆放送についての問い合わせは、J:COM中野 TEL0120(889)344へ(午前9時～午後6時)

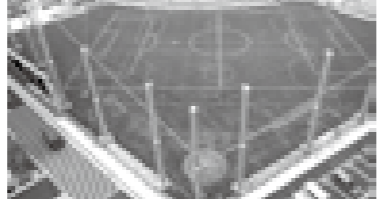
## 6月13日(土) 「白鷺せせらぎ公園」が開園します

公園維持・管理担当/8階  
TEL(3228)8849  
FAX(3228)5677



▲広場にはお子さん用の遊具も

白鷺一丁目の妙正寺川沿いにある鷺宮調節池は、河川への洪水の負担を少なくし、水害を軽減するための施設です。その上部を利用し、「白鷺せせらぎ公園」(白鷺1-4)を整備しました。小・中学生が野球やサッカーを楽しめる人工芝の多目的運動場も併設しています。



▲多目的運動場

公園利用のルールや多目的運動場の利用方法などについて詳しくは、区HPをご覧ください。か、公園維持・管理担当へお問い合わせを。

# 都市型水害に備えを

## 突然の水害が発生しています

中野区は、集中豪雨や台風によりこれまで度々大きな水害に遭ってきました。水害対策として、神田川、妙正寺川の河川改修や近い地域での下水道整備は進んでいます。局地的な短時間の豪雨が降り注いでいることもあり、万全ではありません。日頃から、水害への対策をしておきましょう。

災害対策担当/8階  
TEL(32228)88200  
FAX(32228)56008

## 大雨で危険を感じた時は

### 避難勧告・指示に従って早めの避難を

区や警察、消防が防災無線や広報車などで避難勧告・指示を行った際は、一時避難所(区民活動センターなど)や高台に避難してください。



- 建物の地下には行かない
- 避難が遅れて危険が迫った場合には、2階建て以上の建物の最上階へ避難を(垂直避難)してください
- 建物の半地下にある駐車場などは、入り口に土嚢や止水板を設置して浸水を防止

### 神田川については洪水予報が出される場合も

大雨により神田川があふれる恐れのある場合、東京都と気象庁が「神田川洪水予報」を発表します。区は、防災無線や広報車、防災情報メールなどでお知らせし、避難が必要な場合には、避難勧告・指示を併せて行います。

### 防災無線の放送内容を電話で確認できます

防災無線がよく聞こえなかった場合は、「音声自動応答サービス」専用ダイヤル [03-3228-5726](tel:03-3228-5726) のご利用を。放送内容を音声で確認できます。



### 河川の氾濫だけが水害ではありません

区内では「内水氾濫」と呼ばれる被害も多く発生しています。これは、大雨により排水能力を超えた下水道から水があふれて浸水被害を起こす都市型の水害。河川が氾濫しなくても注意してください。



## 早めに情報を得て的確な対応を

### 区ホームページ(HP)

気象情報や神田川・妙正寺川等の水位・雨量情報と、監視カメラによる妙正寺川等の画像をご覧ください。

☆トップページ「防災気象情報」からご覧ください。なお、「防災・防犯」↓「災害に備えて」↓「水害にそなえて」からは、中野区洪水ハザードマップや車両避難場所などをご覧になれます

### 防災情報メール

大雨・洪水注意報(特別警報、河川水位、避難勧告・指示など)災害時の緊急情報等を電子メールで受信できます。受信希望の方は、「防災情報メールマガジン」への登録が必要です。区HPから登録を。

### 浸水予想区域や急傾斜地崩壊危険箇所の確認を

神田川などが大雨によって洪水になった場合の浸水予想区域やその深さ、避難所などの情報は「中野区洪水ハザードマップ」をご覧ください。

また、区内の急斜面で崩壊した場合に住宅や公共施設などに被害が生じるおそれがある場所として、急傾斜地崩壊危険箇所が14か所指定されており、中野区地域防災計画別冊資料で確認できます。



▲中野区洪水ハザードマップ

## 大雨に備えて土嚢の準備を

土木事業調整担当/8階  
TEL(3228)5592 FAX(3228)5674

水害に備えて土嚢を自宅に保管できる方は、早めに「土木事業調整担当」へ連絡を。必要数をお届けします。

なお、水害が予想される11月下旬までは、区内各所(水防倉庫や浸水被害の出やすい地域の路上)に土嚢を置いてあります。必要な場所で自由にお使いください。  
☆土嚢配備場所も、区HPでご覧になれます

